

◎議 事 日 程（第 5 号）

平成30年 6 月 21 日（木曜日）午前10時00分 開議

- 日程第 1 発言の取り消しについて
日程第 2 常任委員長報告
日程第 3 議案第38号 愛西市税条例等の一部改正について
日程第 4 議案第39号 愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第 5 議案第40号 愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について
日程第 6 議案第41号 小型動力ポンプ付水槽車購入契約の締結について
日程第 7 議案第42号 平成30年度愛西市一般会計補正予算（第 1 号）について
日程第 8 請願第 5 号 子ども医療費完全無料化を求める請願について
日程第 9 議会運営委員会の閉会中の継続審査について
日程第10 議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（18名）

1 番	馬 渕 紀 明 君	2 番	石 崎 誠 子 君
3 番	佐 藤 信 男 君	4 番	竹 村 仁 司 君
5 番	高 松 幸 雄 君	6 番	吉 川 三 津 子 君
7 番	原 裕 司 君	8 番	近 藤 武 君
9 番	神 田 康 史 君	10 番	島 田 浩 君
11 番	杉 村 義 仁 君	12 番	鬼 頭 勝 治 君
13 番	鷺 野 聰 明 君	14 番	山 岡 幹 雄 君
15 番	大 宮 吉 満 君	16 番	加 藤 敏 彦 君
17 番	真 野 和 久 君	18 番	河 合 克 平 君

◎欠 席 議 員（なし）

◎地方自治法第 1 2 1 条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	日 永 貴 章 君	副 市 長	鈴 木 睦 君
教 育 長	平 尾 理 君	会計管理者兼 会 計 室 長	加 納 敏 夫 君
総 務 部 長	伊 藤 長 利 君	企画政策部長	山 内 幸 夫 君
産 業 建 設 部 長	恒 川 美 広 君	教 育 部 長	大 鹿 剛 史 君

市民協働部長	奥田哲弘君	上下水道部長	鷲野継久君
消 防 長	横井利幸君	健康福祉部長兼 福祉事務所長	伊藤裕章君
子育て支援事業 担当部長兼 児童福祉課長	中野悦秀君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長	服部徳次	議事課長	大野敦弘
書 記	服部芳樹	書 記	近藤泰史

午前10時00分 開議

○議長（鷺野聰明君）

おはようございます。本日は御苦労さまです。

御案内の定刻になりました。定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・発言の取り消しについて

○議長（鷺野聰明君）

日程第1・発言の取り消しについてを議題といたします。

教育部長から、6月1日の会議における発言について、会議規則第64条の規定に準じて、お手元に配付しました発言取消申出書に記載のとおり訂正したいとの申し出がありましたので、発言を許可いたします。

○教育部長（大鹿剛史君）

議長のお許しをいただきましたので、発言取消申出書につきまして、おわびと御説明をさせていただきます。

6月1日の近藤議員の一般質問におきまして、学校施設開放の利用状況の回答で、利用人数、利用回数の集計誤りがございました。

間違った答弁をおわび申し上げますとともに、発言取消申出書記載のとおり訂正を御承認いただきますようお願い申し上げます。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（鷺野聰明君）

お諮りします。発言取消申出書に記載のとおり、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、教育部長からの発言取り消しの申出書を許可することに決定しました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第2・常任委員長報告（委員長報告・質疑）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第2・常任委員長報告を行います。

各常任委員会へ付託しました議案等につきまして、それぞれ御審査をいただきましたので、会議規則第38条第1項の規定に基づき、審査の経過並びに結果について御報告をお願いします。

最初に、総務文教委員長、報告をお願いいたします。

○総務文教委員長（竹村仁司君）

総務文教委員会での質疑、採決の結果を報告いたします。

総務文教委員会は、6月13日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に

御審査いただきました。お手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

初めに、議案第38号：愛西市税条例等の一部改正については、委員の皆さんからの主な質疑で、たばこ税について、加熱式たばこと紙巻きたばこでは税率が異なるのか。それとも換算する方法が異なるのか。また、今後は税率の引き上げに伴い、税収がふえるという考えでよいかとの質問では、税率は同じである。紙巻きたばこが1箱20本に対し、加熱式たばこは1箱16本と10本に換算するものがあり、加熱式たばこがふえると税収が少なくなる。しかしながら、今後の税率引き上げに伴い、税収はふえるという答弁でした。

質疑を終結し、採決の結果、議案第38号は賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第1号）のうち当委員会に付託を受けました部分につきましては、主な質疑で、学校施設改修について、市は計画的に実施をし、6月に国へ補助金の要望を行っているが、時期を前倒ししての要望は可能かの質問に対し、要望は可能だと思うが、採択には時間がかかる。前年度以上に要望を提出している。採択は予算の範囲内であるという答弁でした。

また、小学校トイレ改修事業について、その目的として便器だけを改修するのか。手洗い場などを含め総合的に改修をするのか。その中には悪臭問題も含めているか。また、今後の計画と緊急に改修が必要になった場合の対応はの質問では、便器及び多目的トイレも含め老朽化した配管など全体的に改修をするもので、悪臭問題も含めて改修を行っている。今後8年間の計画としている。緊急に改修が必要となった場合は対応することになるという答弁でした。

質疑を終結し、採決に入り、議案第42号の当委員会に付託を受けました部分につきましては、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、当委員会に送付されました陳情について審議いたしました。

陳情第1号：最低賃金の引き上げ、全国一律最低賃金制の確立を求める意見書の提出を求める陳情書、陳情第2号：適正な下請単価や賃金・労働条件を確保できる公契約法の制定を求める意見書の提出を求める陳情書、陳情第3号：すべての労働者に、安定した雇用と1日8時間で暮らせる人間らしい働き方を求める意見書の提出を求める陳情書、陳情第4号：住民の安全・安心を支える行政サービス体制・機能の充実を求める意見書の提出を求める陳情書、陳情第5号：地方財政の拡充を求める意見書の提出を求める陳情書、陳情第6号：沖縄県民の民意を真摯に受け止め、地方自治を尊重し、辺野古の新基地など米軍基地建設の中止を求める意見書の提出を求める陳情書、それぞれを議題とし、委員の皆さんによる意見交換の後、採決に入りました。採決の結果、陳情第1号から第6号までは、いずれも賛成少数で不採択と決しました。

以上、総務文教委員会の委員長報告を終わります。

○議長（鷲野聡明君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

次に、建設福祉委員長、報告をお願いいたします。

○建設福祉委員長（神田康史君）

建設福祉委員会の結果を報告いたします。

建設福祉委員会は、6月14日午前10時から開催し、当委員会に付託されました案件を慎重に御審査いただきました。手元に委員会審査報告書の写しを配付してございます。

議案第39号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正については、主な質疑で、今回の条例の一部改正について、改正前と改正後の違いはどの質問では、高校を卒業していない方でも、5年以上放課後児童健全育成事業に携わってれば支援員の資格が取れるようになったこと。また、教員免許を持っていれば講習を受けなくても支援員の資格を有するようになったこととの答弁でした。

採決の結果、議案第39号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第40号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正については、主な質疑で、利用者負担額について、改正前の国の基準額は今回の改正により市の年間の負担額はどれだけ変わるのかの質問では、改正前の国の基準額は1万4,100円であった。改正後の市の年間負担額は4万5,576円となり、改正前は5万400円であるので4,824円減ることになるという答弁でした。

採決の結果、議案第40号は、全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第41号：小型動力ポンプ付水槽車購入契約の締結については、主な質疑で、納入期限はどのように決めたのか。また、納入期限までに納入されなかった場合の罰則は契約書に記載されているのか。廃車をする車はどのように扱うのかの質問では、納入期限については、廃車をする車両の車検期限で決めた。罰則については、現在仮契約であり、本契約の際にはその点を加味して決めていく。廃車をする車両については、財政課にて官公庁オークションに出品をし、売却をする予定であるという答弁でした。

採決の結果、議案第41号は全員賛成で原案のとおり可決されました。

次に、議案第42号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第1号）のうち、当委員会に付託になりました部分については、主な質疑で、子供の医療費の補助について、市として保護者への具体的な周知方法との質問では、市内中学校の保護者には市のホームページ、広報紙を利用し、なおかつ夏休み前に保護者へは個別配付をして周知をしていきたい。また、8月以降事業が浸透した後は、学校から生徒を經由して保護者へ周知をしていきたいという答弁でした。また、産地パワーアップ事業について、今回導入されるイチゴ農家の高設栽培の方式は、同じメーカーによる同じ方式が全て導入されるのかとの質問では、基本的には同じような方式だが、メーカーについては各農家がそれぞれ実績がある中で緊急対応ができるメーカーを選定しているという答弁でした。

採決に入り、議案第42号の当委員会に付託を受けました部分については、賛成多数で原案のとおり可決されました。

次に、請願第5号：子ども医療費完全無料化を求める請願については、採決の結果、賛成少

数で不採択と決しました。

以上、建設福祉委員会の委員長報告を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

それでは、委員長報告に対する質疑があればどうぞ。

[挙手する者なし]

質疑なしと認めます。

以上をもちまして、常任委員長報告を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第3・議案第38号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第3・議案第38号：愛西市税条例等の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、議案第38号：愛西市税条例等の一部改正について、反対討論を行います。

今回の条例改正については、個人市民税の税額控除の見直し、また市たばこ税の税率引き上げ、中小企業の設備投資についての固定資産税の減額特例等が内容となっています。

最初まず、この3つのうち中小企業の設備投資の固定資産税の減額特例については、これまでも中小企業等経営強化法で、生産性向上の設備を設けた企業の一定の設備投資にかかわる固定資産税の減税が設けられていましたが、今回それを廃止し、そのかわりとして生産性向上特別措置法の中身にかかわり設定されたものであります。この生産性向上特別措置法は、中身は極めて曖昧であり、またこの法に基づく措置の対象となるべき企業に補助金等の支給を優先されて行われるなど、一部企業にのみ支援を特化するような国の経済政策と一体のものであり、大変問題だと考えます。

また、個人市民税の税額控除の見直しについても、実質的な問題としては現在のところはあらわれてきませんが、国の所得税法の改正の中で、給与所得控除のかわりに基礎控除へと振りかえるというのは、今の政府が進めている働き方改革、つまり多様性をうたって雇用の不安定化、また悪化をもたらす政策のもとで、この2つの給与所得控除と基礎控除の性格の違いを無視して、労働力維持のための費用である給与所得控除を引き下げ、基礎控除に振りかえるのは大変問題であります。さらに、給与所得控除の上限が1,000万円から850万円に引き下げられることによって、勤労世帯の中でも中間層の負担増ともなり、そういった点を踏まえて、今回の条例案には反対をいたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

10番・島田浩議員、どうぞ。

○10番（島田 浩君）

議案第38号：愛西市税条例等の一部改正について、賛成の立場から討論させていただきます。

この議案は、平成30年3月31日付で公布されました地方税法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、愛西市税条例等の一部を改正するものであります。

この改正内容は、働き方の多様化を踏まえ、特定の働き方だけでなくさまざまな形で働く人を応援し、働き方改革を後押しする観点から、個人所得課税の各種控除を見直すものです。

また、近年急速に市場が拡大しています加熱式たばこについて、加熱式たばこ紙巻きたばこの税金格差が存在することを踏まえ、課税方式の見直しが行われるものです。さらに、償却資産については、地域の中小企業による設備投資の促進に向け、固定資産税を軽減する時限的な特例措置が創設されるものです。地方創生を促進し、地方税源の充実確保を図ることは非常に重要であり、愛西市の税体系の構築を進めるものと期待し、議案第38号に賛成いたします。

○議長（鷺野聰明君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第38号を採決いたします。

議案第38号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第38号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第4・議案第39号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第4・議案第39号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第39号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、賛成の立場で意見を述べさせていただきます。

今回の一部改正は、平成26年の法改正に伴い、放課後児童支援員の配置が必要となっております。しかし、現在、愛西市だけでなく、全国的にも放課後児童支援員が不足している状態にあります。児童の発達段階に応じた主体的な遊びや生活が可能となるよう、不足している放課後児童指導員の確保のため、基礎資格を拡大するものであります。

今後のさらなる子育ての施策の充実に努めていただくことをお願いいたしまして、この条例

改正に賛成いたします。

○議長（鷺野聰明君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第39号：愛西市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

児童クラブは、厚生労働省が定めるように、適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業です。よって、学校でも保育園でもなく、支援員としての知識やかかわり方は、学校教師や保育士の資格だけでは不足しており、やっとな国も放課後児童支援員育成を始めたところではあります。

今回の改正は、中学卒業の最終学歴であっても、一定の経験と、県が定める研修を受講することにより児童クラブの支援員になることができるというものであって、前進であるとは考えます。しかし、今回の改正で支援員不足がカバーできるわけではありません。

委員会では、支援員不足の質問をかなりさせていただきましたが、平常時においても不足しているのは明らかで、開設できているから不足していないというわけではありません。多くの方々が年間の収入制限をして働いていらっしゃるって、児童館に予算だけを投入しても解決できる問題ではありません。人の確保が必要なのです。

長期休暇においては、直営の児童クラブでは、市職員が助っ人でいかざるを得ないような状況になっていないのか。また、指定管理者制度の児童館では、他の事業から人を手配して乗り越えているのではないのか、そんな心配を私はしております。また、夏休み過ぎには体を壊される支援員がいらっしゃるということも聞いております。

市におきましては、指導員確保に対してさらなる努力をしていただくこと。そして、子供に関する痛ましい事故が多い中、支援員の質の担保のためのスキルアップの研修会の開催もお願いしたいと思っております。

また、国のほうは、支援員不足ということで、支援員の少人数での運営を認めるというような、そんな話も出てきております。子供の安全において問題が出ないような市の判断をこれからも要望いたしまして、賛成の討論とさせていただきます。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

[挙手する者なし]

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第39号を採決いたします。

議案第39号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立全員であります。よって、議案第39号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第5・議案第40号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第5・議案第40号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、3番・佐藤信男議員、どうぞ。

○3番（佐藤信男君）

それでは、議案第40号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について、賛成の立場から討論いたします。

今回の一部改正に関しまして、子供の発達は人や自然、出来事などとの相互作用の中で発達していきます。特に、ほかの子供との間で築かれる社会的相互作用は、情緒的、社会的、道徳的な発達のみならず、知的発達にとっても不可欠な体験であります。

そういった中で、この一部改正に係る子育て世帯の負担軽減は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な幼児期に子供に質の高い幼児教育や保育を保障することにつながるものであることから、賛成討論といたします。

○議長（鷺野聰明君）

次に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、議案第40号：愛西市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例の一部改正について、賛成の立場で討論いたします。

この条例の改正については、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額のうち、1号給付のものの中で第3階層の利用料を国基準に合わせて値下げをするという内容であります。そして、ことしの4月1日までさかのぼって適用するという内容となっております。

私どもは、保護者の負担の軽減になる、そういう改正であるということでありますので、反対するというものではありませんが、しかしながら、委員会の質問の中でも明らかになりましたが、従前の利用料は国基準よりも10%も低い設定となっておったところであります。1万4,100円の国基準を1万2,700円として、これは10%引き下げて保護者の財政的な支援という目的で行ってきたところであります。であるならば、そういう保護者の経済的な負担軽減を行っていくという従前と同様の市の方針をそのまま行っていくべきではなかったか、非常に疑問に思うところであります。市の利用料と同じ割合で引き下げることが、今回の条例改正の中で必要であったと考えるところであります。

今後は、安易に国基準に合わせるという判断ではなく、私立幼稚園就園奨励金も考慮に入れて、保護者の経済的な負担の軽減というものを市独自政策をより拡大をするという立場に立って、条例の改正等についても取り組んでいただきたいという要望をいたしまして、賛成をいたします。以上です。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第40号を採決いたします。

議案第40号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第40号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第6・議案第41号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第6・議案第41号：小型動力ポンプ付水槽車購入契約の締結についてを議題とし、討論を行います。

御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

次に、議案第41号を採決いたします。

議案第41号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員であります。よって、議案第41号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第7・議案第42号（討論・採決）

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第7・議案第42号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第1号）についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず反対討論の発言を許します。

16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

議案第42号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について、反対の討論を行います。

この補正予算では、子供の医療費で中学生の通院医療費を3割から1割にする予算、それから小・中学校の耐震改修工事やトイレ改修など施設改修予算が計上されておりますが、小・中学校の施設改修事業の減額分は3億8,300万円、小学校では39%の減額、中学校では38%の減額となっております。減額になった予算を生かし、学校トイレの洋式化や教室のエアコン設置に活用してほしい。そしてさらに、この間減らされた教育の予算、自然教室、キャンプ補助金

の廃止や小・中学校の各種補助金削減、放課後子ども教室の廃止、給食費の値上げなどに回していただきたいと思います。

次に、生活保護総務費で、生活保護基準改正に伴うシステム改修委託料162万円が計上されております。生活保護基準改正は、安倍政権が10月から、生活保護で食費など日常生活費に充てる生活扶助を最大5%、210億円削減する方針です。今回の削減が強行された場合、安倍政権での削減総額は年間で1,480億円に上ります。

愛西市でも今回、母子家庭が影響を受けることが明らかになりました。

生活保護の基準は、これより下回ってはならないという日本全体のナショナルミニマムを示すものです。全ての国民の暮らしを下支えしているものです。

生活保護基準見直しに向けて議論した社会保障審議会の部会でも、低所得世帯の消費実態と比べて生活扶助基準を検証する手法で生活扶助を引き下げる方向性を示した厚生労働省に対して、貧困や生活保護の専門家である委員からは異論が噴出しました。

国会では、6野党会派が3月29日、子どもの生活底上げ法案（生活保護法）と改正案を共同提出いたしました。同法案では、生活保護基準のあり方を1年以内に見直し、その間は基準を引き下げないというものであります。健康で文化的な生活とは何かを問う内容であります。

以上のような理由で、議案第42号には反対をいたします。

○議長（鷲野聰明君）

他に反対討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、次に賛成討論の発言を許します。

最初に、4番・竹村仁司議員、どうぞ。

○4番（竹村仁司君）

議案第42号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について、賛成の立場から発言いたします。

本年3月に国の補正予算が成立したことにより、平成29年度繰越明許事業である小・中学校施設改修事業が事業採択され、平成30年度当初予算から3億8,300万円の減額がなされております。

また、平成30年3月議会において、子ども医療費支給条例の一部改正が承認されたことを受け、今回の補正予算で8月診療分から、中学生の通院にかかる自己負担分の3分の2が助成をされます。多くの子育て世代の方たち、子や孫をお持ちの方たちの大きな支援となります。

また、農業に従事する方たちの支援として、水田、畑作、野菜、果樹などの産地が地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき、意欲のある農業者が高収入な作物、栽培体系への転換を図るための取り組みの支援をしています。こうした生活者の側に立った支援策が今後も必要不可欠となってくると考えます。

さらなる市民目線の配慮をお願いし、今議案に賛成いたします。

○議長（鷲野聰明君）

次に、8番・近藤武議員、どうぞ。

○8番（近藤 武君）

それでは、議案第42号：平成30年度愛西市一般会計補正予算（第1号）について、賛成の立場で討論をさせていただきます。

今回の補正予算は、民生費では昨年、私が所属している会派を含め3会派から子ども医療費助成の見直しを求める要望書をもとに、市として子育て家庭の負担軽減と事業の継続性を見据えて、さきの3月議会において、子ども医療費支給条例の一部改正が承認されたことに伴い、関連予算として2,913万3,000円が計上されました。

8月診療分から中学生の通院時の医療費のうち自己負担分の3分の2を助成するものであり、子育て家庭の負担軽減、制度の継続性を見きわめたものであり、またその他の農林水産業費、学校費においても、厳しい財政状況の中、適正な補正予算であると考えておりますので、賛成討論といたします。

○議長（鷺野聡明君）

次に、6番・吉川三津子議員、どうぞ。

○6番（吉川三津子君）

それでは、議案第42号、平成30年度愛西市一般会計補正予算について、賛成の立場で討論いたします。

まずは、関西の震災では子供の悲惨な被害がありました。今回の補正予算では、学校施設の改修が含まれています。臨機応変、臨時議会を開いていただいてもいいので、子供の命が守られる学校施設、通学路の確保を、まずは最初をお願いをしておきたいと思います。

そして、今回の補正には、中学生の医療費補助に関する費用が含まれています。事業実施に対して評価はつきもので、どのような評価の仕方をしていくのか、今後の進め方において大変重要なことであると考えております。例えば、中学生は内科か、外科なのか、歯科なのか、何科にかかる率が高いのか、また持病などがあって1人の生徒が年に何度も同じ病院にかかっている事例が多いのか、こうしたデータ集約により、どのような子供たちが救われ、中学生の健康にどのような傾向があるかをつかむことができる。それにより今後の方針も見えてくるのではないかと考えています。

それにはどのようなシステム改修をするのかがポイントです。改修の仕方ですまざまなデータを得ることができるはずですが、どんな数字を得たいのか考え、システム改修に望んでいただきたいということを要望しておきます。

今回、医療費完全無料化について請願が出ております。これに対しても、紹介議員に対し、中学生の医療費無料化と少子化対策の関係についてデータを調べていただくようお願いしたところでもあります。

決算時には、市においても抽象的な評価ではなく、傾向や課題を明らかにした評価データを公表していただけることを期待し、賛成討論といたします。

○議長（鷺野聡明君）

他に賛成討論はございませんか。

[挙手する者なし]

なければ、これにて討論を終結いたします。

次に、議案第42号を採決いたします。

議案第42号を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

起立多数であります。よって、議案第42号は原案のとおり可決決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第8・請願第5号（討論・採決）

○議長（鷲野聰明君）

次に、日程第8・請願第5号：子ども医療費完全無料化を求める請願についてを議題とし、討論を行います。

通告に従い、まず賛成討論の発言を許します。

最初に、18番・河合克平議員、どうぞ。

○18番（河合克平君）

では、子ども医療費完全無料化を求める請願に対し、賛成の立場で討論をいたします。

今回の請願は、ことし8月からの中学生の医療費助成の拡大のための条例が3月議会で可決され、中学生の医療費の助成が拡大され、3割の負担が1割になることが決まった。その内容について一歩前進ということで評価をする一方、市民の切なる願いである中学生の医療費の完全無料化を求める内容となっております。

4月に行われる選挙戦においては、私たち紹介議員、真野和久、河合克平、加藤敏彦の日本共産党愛西市議団の3人は、子ども医療費の完全無料化の実現を公約いたしました。そして、多くの候補者が子育て支援の充実を約束し、そして子育ての経済的な支援の拡充を約束し、そして子供の医療費助成の拡大を約束する、そのような選挙戦、公約をされた中で、18人の候補者は有権者の信託を受けて議員として当選をいたしました。

子ども医療費完全無料化は、子育て支援として子育て世帯の経済的な支援であることは、異論を唱える議員はないのではないのでしょうか。反対することは、有権者を裏切ることになるのではないか、有権者の信託を受け、市民の信頼に応える責任ある活動により市民の福祉の向上を目指すということが、愛西市の議会基本条例にも明記されているところであります。本請願については、議会基本条例の精神にのっとり、当選された18人の議員の良識ある判断を求めるところであります。

最近愛西市に引っ越してきた人は、引っ越さなければよかった、後悔しているということをして私に意見を寄せていただいているところでもあります。中学生の医療費の無料化は、どこの自治体でも行っているというふうに思っていた。おくれた子ども医療費助成は早く世間並みにしてほしい。もう待ってられない。愛西市政への失望感は市民から市民へ、そして市外へどんどん拡散しているのではないかと考えます。

平成22年に小学校6年生まで拡大されてから7年が経過しています。平成22年に中学生であった子供はもう成人している状況であります。その成人している子供たちも、私たちの生活の中ではなかなか拡大されなかったという不満な思いが外へ行ってもどんどん拡散をし、そして愛西市に戻って子育てをしようという思いがなかなか育たないということにつながっているのではないかと。そういう2世、3世をつくり出しているのではないかと、そのように思う次第であります。

この間何度も申し上げておりますが、繰り返しになりますが、平成26年12月議会では、子ども医療費無料化を拡充する請願9,298人分の提出がされましたが、議会の反対多数で否決をされました。そして平成27年3月議会では、子ども医療費助成支給条例改正の議員発議がありましたが、反対多数で否決。そして平成29年3月議会、子ども医療費無料化の拡充を求める団体請願についても否決。平成29年6月議会、子ども医療費無料化を拡充する請願2,326人分の人たちの提出がありましたが、議会の反対で否決。平成29年9月、子ども医療費無料化を拡充する請願2,237人の提出がありましたが、議会で反対、否決。平成29年12月議会、子ども医療費無料化の拡充を求める団体請願提出、議会で反対多数で否決。そして今回、平成30年6月議会、子ども医療費完全無料化を求める請願が提出されたところであります。今まで請願や条例案など7回にわたって議会の議決は反対でありました。延べ1万3,861人の無料化の拡大を求める市民の声は議会から反対され続けている、そういう状況であります。

愛西市は191億円の税金のため込みがあります。そのため込みを活用して、通院費について病院の窓口で負担なしを行っていくということが可能ではないでしょうか。子ども医療費の中学校卒業までの無料化は5,900万円の予算でできるとのことです。この間ため込んだ税金である基金の利子配当金は1億6,000万円だった。平成28年の決算においても明らかになったところでもあります。この活用だけでも十分に財源の確保は可能ではないでしょうか。

どんどん少子・高齢化が進み、国勢調査の報告では、人口減少では海部津島地域で津島市を抜いて最下位となりました。少子化の現在の施策の失敗ではないでしょうか。今、少子化の歯どめを行わなければ、一層の人口減少は回避できない。人口減少することを捉えて現在の市のあり方は、学校や公立保育園を統廃合するという計画までつくり、人口減少のより一層進んでしまうマイナススパイラルを、より一層進めていることになるのではないのでしょうか。

皆さん、愛知県内の状況から子ども医療費助成は、中学校卒業までは完全無料化は標準装備であり、愛知県内の子育て支援のシンボルマークとなっているのではないのでしょうか。中学校卒業までの医療費の無料化を行っていないということは、標準装備を欠いた状態であり、市の子育て政策がおくれていると思われても仕方がない状況となっているのではないのでしょうか。

また、6月8日付の中日新聞の投書欄では、小学6年生が、医療費格差、早急に是正をと投稿をしているところがあります。医療費が地域によって違う、医療費格差を是正すべきだ。この医療費格差は差別と思うとして、理不尽な状態は早急に是正すべきだ、救える命も救えなくなってしまう、医療格差をなくしていきたいと、その問題解決に小学生自体が主体的に取り組んでいくと決意を述べているところでもあります。

医療格差、医療差別は、憲法の第13条、全ての国民は個人として尊重される。第14条、法のもとに平等であるとする憲法に違反する状況ではないでしょうか。

愛西市の自治体運営に憲法が活かされることが何より大切ではないでしょうか。市の最高の意思決定機関の一員である議員の皆様はどのように考えているのでしょうか。

そもそも病気は、みずからの意思でなるわけではありません。医療の負担は皆で分かち合う、医療差別があっては、法のもとの平等であるとする憲法の理念に反するものとなるのではないのでしょうか。

中学生の子供が医療費の心配なく医者にかかれる、その環境は市が責任を持って進めることである、そのように考えます。愛知県内の90%の自治体は、もう既に行っているということがあります。

私どもは、請願事項にある子ども医療費完全無料化は、愛西市としてまず最優先に実現する課題である、そのように考える次第であります。愛西市の最高の意思決定機関である議会の議員として良識ある判断、採決を求め、賛成討論を終わります。以上です。

○議長（鷲野聰明君）

次に、17番・真野和久議員、どうぞ。

○17番（真野和久君）

それでは、請願第5号：子ども医療費完全無料化を求める請願について、賛成討論を行います。

ことしの3月に、愛西市でも中学生の通院医療費に関して2割の助成が実現をしました。これに関しては、その後の市民の皆さんから寄せられた声の中でも、2割の助成は本当にありがたいが、愛知県全体の中を見るならば、おくれてやっていただけるのならば無料化というふうに期待していたが、一部負担となって大変残念だと。ぜひとも無料化を実現してほしいという声が寄せられました。4月の市会議員選挙の中でも、そうした声が多く寄せられています。

今回の2割助成、なおかつ1割の負担で2割助成にはなりましたが、その制度についても償還払いになることは、これは市民の皆さんにとっても、またそれに対応する職員の負担の問題にとっても大きな問題だと思います。

この6月議会の中の一般質問や議案質疑の中で、償還払いの手続について、市はよりやりやすくという方向性で対応したいという考え方が見えますが、しかしそれは市民にとって利便性が上がる一方で、逆に反対に市の職員にとっては負担がますますふえていくという大変大きな矛盾を抱えるものでもあります。愛西市にとってそうしたことも考えるならば、やはり子ども医療費の中学卒業までの無料化が一刻も早く実現するべきではないでしょうか。

以前にも、そもそも医療費の無料というのは、これは世界的に見てもそれが標準であり、そうした医療費負担があることそのものが問題でもあります。まずは子供から、どの子供も安心して医療にかかれるように医療費の無料化の中学卒業までの完全無料化請願に対して、ぜひとも賛同をお願いしたいと思います。

以上で、賛成討論を終わります。

○議長（鷺野聰明君）

次に、16番・加藤敏彦議員、どうぞ。

○16番（加藤敏彦君）

請願第5号：子ども医療費完全無料化を求める請願について、賛成の討論を行います。

子どもの医療費については、8月から中学生の通院医療費が3割負担から1割負担になります。一步前進であります。

しかし、中学生の通院医療費については、医療機関窓口で一旦負担、現物1割負担、現物支給になるのではなく、一旦3割分の医療費を払って、その領収書を市役所や支所に届けなければ2割分が戻ってきません。医療費の点では軽減ではありますが、手続という点では新たな住民負担が生じます。

半田市や常滑市では、医療機関の窓口で自己負担分を払う現物給付だけで済む、住民負担のない方法がとられております。同じ自治体であって、なぜ愛西市ではできないのでしょうか。支払い手続において住民負担が軽減されないのならば、小学校と同じように中学校においても完全無料にして保護者の住民負担を早急に解消することを求めて、この請願の賛成討論とします。

○議長（鷺野聰明君）

他に御意見のある方はどうぞ。

〔挙手する者なし〕

他に御意見もございませんので、これにて討論を終結いたします。

次に、請願第5号を採決いたします。

請願第5号の趣旨に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立少数であります。よって、請願第5号は不採択と決定いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第9・議会運営委員会の閉会中の継続審査について

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第9・議会運営委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会運営委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会運営委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第10・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査について

○議長（鷺野聰明君）

次に、日程第10・議会広報特別委員会の閉会中の継続審査についてを議題といたします。

議会広報特別委員長から所管事務について、会議規則第109条の規定により、閉会中に継続審査を要する旨の申出書の提出がありました。

お諮りいたします。議会広報特別委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員長からの申し出のとおり、所管事務について、閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（鷺野聰明君）

以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

閉会の前に、市長から発言を求められておりますので許可いたします。

○市長（日永貴章君）

平成30年6月定例議会閉会に当たりまして、一言御挨拶を述べさせていただきます。

本定例会に上程をさせていただきました議案に対し、議案質疑などを通じ議論をしていただき、また各議案について御議決をいただきまして、まことにありがとうございました。

いただきました御意見、御提案などにつきましては、今後、市政運営に生かしていきたいと考えております。

議員各位におかれましては、今後もさまざまな面で市政運営へ御理解、御協力をいただきますよう改めてお願いを申し上げたいと思います。

さて、6月18日に発生をいたしました大阪北部地震におきまして、お亡くなりになられた方々、被害に遭われた方々に対し心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げますとともに、1日も早い復旧・復興を願っております。

愛西市におきましても、いつ何時発生するかもしれない自然災害に対する備えとして、改めて通学路の再確認などを行っております。

また、8月26日には総合防災訓練を開催させていただきますので、議員各位並びに多くの方々の御参加をお願いいたします。

今後の市内の行事、事業につきましては、7月14、15日の2日間にわたりまして蓮見の会、29日には尾張津島天王祭「朝祭」、8月上旬には各地区納涼祭りなどが開催予定をされておりますので、議員各位におかれましても、ぜひ御参加をいただきたいと思っております。

最後になりますが、暑さが厳しくなっておりますが、議員各位におかれましても健康管理に十分御留意いただき、御活躍されることを御祈念申し上げ、閉会の挨拶とさせていただきます。まことにありがとうございました。

○議長（鷺野聰明君）

これにて平成30年6月愛西市議会定例会を閉会いたします。

午前10時59分 閉会

この会議録は、会議の経過を記載して、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

愛西市議会  
議長

鷺野 聡 明

会議録署名議員  
第 1 番 議 員

馬 淵 紀 明

会議録署名議員  
第 2 番 議 員

石 崎 誠 子